

(様式1)

令和5年度 学校評価結果報告書(特別支援学校用)

					学校整理番号	特06
					学 校 名	青森県立青森第一養護学校
					対象障害種別	視覚・聴覚・知的・ <u>肢体</u> ・病弱
(1) 学校教育目標		自立と社会参加を目指し、児童生徒一人一人の個性や可能性を伸ばして、主体的で豊かに生きる人間を育てる。				
(2) 現状と課題		本校は、小学部と中学部で構成する肢体不自由特別支援学校で、障害の状態や発達、学習の状況等に対応し、小学校または中学校に準ずる教育課程、知的障害教育代替の教育課程、自立活動を主とした教育課程の3つの教育課程を編成している。児童生徒は、自宅から保護者による送迎やスクールバス、福祉有償運送の利用等により通学しているほか、隣接する青森県立あすなろ療育福祉センターに入院または入所して通学している。 児童生徒の障害の重度・重複化や在籍数の減少に対応した授業の充実、これに伴って減少する教員の肢体不自由教育に関する専門性の維持・向上、培った指導スキルの継承、ICTの積極的な活用推進、コロナ禍を経て停滞している外部人材や地域資源の活用、学校間・地域交流、交流籍による居住地校交流の推進が課題である。				
(3) 重点目標		1 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実				
		2 キャリア発達を促す指導の充実				
		3 地域と連携・協働した活動の推進				
		4 情報化に対応した活動の推進				
		5 バラスポーツの推進				
(4) 結果の公表		本校の保護者には2月の参観日全体会で資料を配付し説明する。また3月に本校のホームページに掲載し地域住民等に公表する。				

(9) -イ 学校関係者評価委員会の構成

◎学校運営協議会（コミュニティスクール）委員8名

- ・石江江渡中町会長（地域連携）
- ・青森吹奏楽団団長（地域連携）
- ・日本教育公務員弘済会青森支部専任幹事（教育関係）
- ・青森県立あすなろ療育福祉センター所長（施設連携）
- ・キャリアカウンセラー（就労関係）
- ・相談支援事業所藤管理者（就労関係）
- ・本校PTA会長（保護者）
- ・就労継続支援B型／特定非営利活動法人C-Flower理事長（教育関係）

自 己 評 価					学校関係者評価		(10) 次年度への課題と改善策
番号	(5) 評価項目	(6) 具体的方策	(7) 具体的方策による目標の達成状況	(8) 目標の達成度	(9) -ア 学校関係者からの意見・要望・評価等		
1	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実	(1)主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた教育活動の実施 (2)感染症対策及び医療的ケアの全校体制での確実な実施	・児童生徒の実態を踏まえた個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、児童生徒や保護者の願いが反映されるように年度初めと年度末に目標や評価等を説明する教育懇談を個別に実施した。 ・学習指導要領改訂の考え方の一つである「何ができるようになるか」という視点を踏まえた授業づくりの校内研究を行い、4グループで計8回の授業研究会を行った。特に「子どもの目指す姿」や「子どもの変容」等において、根拠に基づいた検証を目指した。 ・医療的ケア校内委員会を毎月開催し、医療的ケアを必要とする児童生徒の指導やケアの仕方に対して指導医から助言をいただき指導に生かした。また、緊急時対応訓練を2回実施し、医療的ケア対象児童生徒を含む緊急時の対応について全職員で訓練と振り返りをした。	B	・肢体不自由の子どもと関わるには、コミュニケーション、認知、摂食、身体、医療的ケアなど、相当勉強しなければならない。学習会を定期的に設ける、自己研修を奨励するなどして専門性の担保、継承に努めてほしい。基本的なことからして特別支援学校の教員免許状取得を推奨したい。 ・今後もヒヤリハットの事例を共有し、先生方が危機感をもって対応したい。 ・医療的ケア以外の子どもの宿泊学習についても看護師の帯同を検討してほしい。教員の負担が大きいのと思われるので宿泊学習でも校外学習でも、例えばボランティアを募るなど引率の人員補充はできないか。	・個々の発達段階や障害の状態を踏まえた指導・支援 ・個別的教育支援計画・個別の指導計画の共有と活用 ・肢体不自由教育の専門性の向上 ・授業研究の継続 ・適切な指導と安心・安全な学校生活 ・安全・安心な医療的ケアの実施 ・緊急時における迅速・的確な対応	
2	キャリア発達を促す指導の充実	(1)児童生徒の思いやりや願いを踏まえた指導の展開 (2)自立と社会参加をめざした指導内容の整理と指導方法の工夫	・キャリアパスポートの活用を通して、自分自身の成長を振り返ったり、将来を考え、見通しを持ったりした。 ・小学部では、おもに基本的生活習慣の確立を目指して、身辺処理や係活動等に日々取り組んだ。 ・小学部準ずる課程と中学部では、興味のある生徒が多い「動物と関わる仕事」について、獣医を講師に講話を実施した。 ・中学部では、ジョブカフェあおもりでの職業講話、あすなろ療育福祉センターや校内での職場体験を実施した。 ・中学部第1・2学年を対象とした青森第一高等養護学校の見学や第3学年を対象とした授業体験に参加した。 ・中学部第3学年が県特別支援学校技能検定・発表会を見学した。Zoomで継ぎ校内への配信も行った。	B	・ケース会議を開いて、保護者、子ども、関係機関、学校が集まり情報を共有することでスムーズに指導・支援ができるのではないか。小学部から中学部、中学部から高等部が変わるときに行い、その際、個別的教育支援計画、個別の指導計画、キャリアパスポートを活用すると、その子どもの関係者全員が同じ方向に向かっていける。保護者が何度も説明することもなくなるのではないか。	・児童生徒や保護者の願いを考慮した指導内容の設定 ・将来を見据えた指導内容や指導方法の工夫 ・キャリアパスポートの積極的な活用 ・ケース会議による保護者、関係機関との情報共有 ・児童生徒の主体的活動を促す授業づくりの推進 ・地域における職場見学や職業体験の実施	
3	地域と連携・協働した活動の推進	(1)地域の人材や資源を活用した指導の展開 (2)交流及び共同学習の計画的・組織的な実施	・あすなろ療育福祉センターのPT、OTを講師に職員研修会を実施し、職員の専門性向上を図った。 ・石江江渡下町会と連携した避難訓練を実施した。6名の地域住民が参加し、車いすを押すなどの避難誘導に協力いただいた。 ・新青森駅や青森駅、県立美術館、市民図書館、市民プール、ワ・ラッセ、アスパム、水族館等へ社会見学や遠足に出かけた。 ・アウガ1Fで学校展を実施し、3日間で146名が来場した。児童生徒も全員見学に出向いた。 ・小学部では、新城小学校の児童が来校し学習発表やゲームなどで交流したほか、本校児童も新城小学校へ出向き学習発表を見学した。 ・中学部では、新城中学校へ出向き、ポッチャや授業見学を通じた交流を実施した。 ・小学部7名、中学部2名が居住地校交流を希望し、1～7回相手校に出向いて交流した。	B	・草取りなど、地域の方に教えてもらうことは子どもたちにとっても先生方にとってもよい機会だと思う。どんどん進めたい。 ・居住地校交流について、その子どもを教室に入れるだけでは交流にならない。例えば引率の先生も交流校の子どもの授業を行うなど考えていかないと相手校にメリットがない。特別支援学校の先生が持っているノウハウを相手校の子どもに還元するなど、お互いがWinWinでないといけない。	・あすなろ療育福祉センターや放課後等デイサービスなどの積極的な情報交換 ・外部人材の積極的な活用 ・地域資源の開拓と一層の活用 ・地域の学校や地域住民との積極的な交流 ・特別支援教育のセンター的機能の充実と地域への周知	

4	情報化に対応した活動の推進	(1) I C Tを活用した指導の展開 (2) 保護者や関係機関等との円滑かつ効果的な連携の工夫	・東北福祉大学准教授を講師に I C T研修会や県総合学校教育センター指導主事を講師に遠隔授業の研修会を実施したほか、本校職員を講師とした I C T機器全般や視線入力についての研修会も実施した。 ・準ずる課程では、筑波大学附属桐が丘特別支援学校等と遠隔合同授業や遠隔社会見学を実施した。小学部第 1 学年は学級活動を 2 回、第 6 学年は社会見学を 1 回、中学部は社会科を 6 回実施したほか、浪岡養護学校と昼休みに小 1 同学年遠隔交流も 4 回実施した。 ・児童生徒の日々の体調や学習状況等の情報共有を登下校送迎時、保護者やあすなる療育福祉センター看護師、放課後等デイサービス職員と直接やりとりしたり、連絡帳、電話、Classroom を利用したりして日常的に情報共有を行った。 ・学校ホームページに児童生徒の日常の学習や行事の様子、作品、職員研修や P T A 活動について掲載した。1 月末で閲覧回数が 4 万回以上となった。	A	・視線入力等子どもたちの能力を引き出す機器を率先して使っていたきたい。 ・教員の専門的な知識・技能は、学校運営の立場にある人が考えていかなければならない。あすなる療育福祉センターの訓練を見て P T や O T から助言をもらうなど、技術を学び学校で応用したい。P T や O T の訓練は週 1 回程度だが、学校でも行うことでさらに効果的である。但し、学校の自立活動で行っている身体とあすなる療育福祉センターで行っている機能訓練とはそもそも別ものである。お互いがそれを理解して進めていく必要がある。 ・P T、O T による研修等、あすなる療育福祉センターとして要望があれば対応する。是非機会を設け学んでほしい。 ・職員対象の摂食や咀嚼に関する研修会を設けるなど、是非、安心・安全な給食指導を目指してほしい。また、引き続きあすなる療育福祉センター摂食外来の研修や管理栄養士の活用等も検討してほしい。	・ I C T 機器の授業への活用と職員研修の継続 ・ 交流や外部人材を活用した活動、いじめや体罰・セクハラ等防止に関する取り組み、必要とする進路情報の保護者への周知 ・ 教育内容や学習評価の保護者への丁寧な説明 ・ 児童生徒の情報共有と保護者、関係機関との積極的な連携 ・ スクールバスの安心・安全な運行 ・ P T A 活動充実のための働き掛け
5	パラスポーツの推進	(1) スポーツへの興味・関心の拡大 (2) 各種大会への参加推進と校内での大会企画	・体育や保健体育でポッチャやフライングディスクを取り入れ指導したり、学級によってはテレビで WBC を観戦する機会を作ったりした。 ・ 中学部生徒全員がマエダアリーナで行われた特別支援学校総合スポーツ大会に参加し、ポッチャ競技やフライングディスク競技で他校と対戦した。その様子を学校に Zoom で中継し、小学部児童も応援した。 ・ 県障害者スポーツ大会等への参加を全児童生徒に案内した。中学部 4 名が参加し入賞した。	A	・ 以前、学習指導要領に疑似体験、間接体験という言葉が盛り込まれていたが、やはり体験を通して学ぶと必ず何かが残る。体験学習が率先して行われており大変良い。	・ 体育、保健体育等教育活動における積極的なスポーツの取り入れ ・ 校内におけるスポーツ大会の開催 ・ 各種スポーツ大会への案内

(11) 総括	新型コロナウイルス感染症が感染症法上 2 類から 5 類となった昨年 5 月以降、教育活動の制限はほぼ撤廃された。但し収束にはまだ至っていないことから、基本的な感染症対策は継続するとともにインフルエンザを含め、感染症流行の情報に関心をもちつつ教育活動を進めていった。最早コロナ禍ではなくなり、中止や縮小を余儀なくされてきた活動を 3 年前まで遡って復活させること、この 3 年の間に導入が図られた教育に関する制度や機器類の活用について整理して運用することが喫緊の課題となった。教職員は、学校運営を分掌する教務、保健、生徒指導、教育支援、研修の各分掌部のほかに、行事、コミュニティスクール、パラスポーツ、交流籍、I C T といった課題解決のプロジェクトチームであるワーキングにも所属し、課題解決に向けて検討し、模索した 1 年であった。 このような状況下、学校評価（教職員による自己評価）は、おおむね良好であり、学校評価に係る保護者アンケートは高い評価であった。さらに今年度実施した学部経営、分掌・ワーキング運営に関する評価についても、おおむね良好であった。学校運営協議会（コミュニティスクール）委員による学校関係者評価でも、特に校外学習や宿泊を伴う学習、交流及び共同学習等の体験的学習が活発に行われていること、児童生徒の能力の引き出しにつながる I C T 機器活用が進められていることに対して高い評価を得た。保護者から得た評価や学校運営協議会委員による外部評価の言葉には、今後への期待が込められているものと考える。評価に満足することなく保護者の期待に沿えるよう進んで研修に励み専門性を向上させ、授業の充実を図っていく必要がある。そのためには、今年度導入された学校運営協議会（コミュニティスクール）を大いに活用し、外部人材の活用や学校・地域交流等、外部と積極的に関わり、社会に開かれた教育課程の実現を拡充させていくことが重要である。 しかし、一方で教職員の勤務状況については、学校運営協議会（コミュニティスクール）委員から指摘があったとおり学校は事務的な業務が多く、時期的に遅くまで残って仕事をしている職員やわずかではあるが持ち帰りや休日出勤している職員もいる。今年度ワーキング業務の成果を踏まえ、校務の適切な分掌と会議・研修等の効率的な設定を今後早急に検討し、子どもと関わる時間の確保や教材研究の時間の確保を図っていく必要がある。
---------	--